

那須町長選挙のお知らせ

投票日 3月25日(日) 告示日 3月20日(火)



- 立候補予定者説明会 2月22日(木) 午前10時～
- 立候補届出書事前審査 3月8日(木) 午前10時～正午
- 立候補届出日 3月20日(火) 午前8時30分～午後5時
- 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎ 72-6927



福祉タクシー利用券申請の受付けを開始します

▼申請に必要なもの

- 印鑑

- 身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳

- 高齢者世帯の場合は、「75歳以上」の高齢者のみの世帯であること

- 民生委員の証明（※生活実態が

- 住民登録と異なる場合は交付対象外となります）

▼申請場所・問合せ

保健福祉課 福祉係

☎ 72-6917

平成30年度固定資産税台帳の縦覧・閲覧のお知らせ



【縦覧】 固定資産税の納税者は、土地や家屋の価格等に関する縦覧ができます。

▼縦覧期間 4月2日(月)～5月1日(火)(土日・祝日を除く)

▼時間 午前8時30分～午後5時15分(毎週金曜日は午後7時15分まで)

▼料金 無料
▼場所 税務課

○土地または家屋の固定資産税が課税されている方

○納税者と同居の親族

○納税者から委任を受けた方

▼問合せ 税務課資産税係

☎ 72-6905

平成30年度は固定資産(土地・家屋)の評価替えの年です

土地・建物の固定資産の評価は3年ごとに見直すこととされており、これを「評価替え」といいます。

中でも、土地については、状況が類似した地域（状況類似地域）を設定し、不動産鑑定評価などの価格を基に固定資産税に関する評価を行っているところです。しかしながら、状況類似地域は利用状況や周辺環境の整備などにより、常に変化していきます。

そこで、平成30年度の評価替えでは、状況類似地域の大幅な見直しを実施します。

そのため、一部の宅地においては、今までと比較し評価額および税額が変更となる場合があります。適正・公平な課税のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係

☎ 72-6905



3月13日はマイナンバー(個人番号)カードの交付と特例転出入ができません

住民基本台帳ネットワークシステム作業のため、3月13日(火)は、次の業務が停止します。

▼対応できない業務

- ・マイナンバー(個人番号)カードの交付ができません。ただし、受付のみは行います。

- ・町外に住所を登録されている方が那須町役場にて取得できる、広域住民票の交付ができません。

▼問合せ 住民生活課住民年金係

☎ 72-6908



- ・住民基本台帳カード及びマイナンバーカードを利用した特例転入と特例転出ができません。